

料金改正のお知らせ

令和元年10月1日からの消費税法改正に伴い、津市産業・スポーツセンターでは、令和2年4月1日より施設等使用料の改正を施行いたします。

平成26年4月に消費税率5%から8%への改正が施行された際の津市公共運動施設は現行料金にて据え置きとしており、今回の改正では消費税率5%から10%への引き上げとなっておりますのであらかじめご了承ください。

料金改正前にご購入された定期、回数券はそのまま使用して頂けます。

令和2年4月以降の定期・回数券の購入に関しましては、改正後の料金となり、改正後、廃止されている定期・回数券を購入されていた方は、料金表を参考にご自身にあった定期券・回数券をご選択ください。

【料金改正に伴い定期利用の項目が新しくなります】

① トレーニングルーム
② フリーウェイトルーム
③ 屋内プール
④ トレーニングルーム+スタジオプログラム
⑤ 屋内プール+プールプログラム
2 エリア (①+②or②+③or①+③)
2 エリア (④+⑤)
2 エリア (②+⑤)
2 エリア (②+⑤)
2 エリア (②+④+⑤)

※改正後の使用料詳細につきましては別紙料金表をご確認ください。